

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	議会運営委員会
委員名	富田文志、鹿野良太、佐藤仁一郎、佐藤弘樹、中鉢和三郎、木村和彦、只野直悦 小沢和悦、議長 関武徳
日時	令和5年11月14日（火）～16日（木）
視察先	1 滋賀県長浜市 2 石川県白山市 3 静岡県磐田市
出席者 （説明者）	1 長浜市議会副議長 千田貞之、長浜市議会議会運営委員長 中川リョウ、長浜市議会議員 高山亨、長浜市議会事務局参事 大塚邦生、長浜市議会事務局主査 廣弘実 2 白山市議会議長 北嶋章光、白山市議会議会運営委員長 寺越和洋、白山市議会議会運営副委員長 中野進、白山市議会事務局長 楢田紀子、議事調査課長 北村健一、議事調査課主事 島谷真央 3 磐田市議会議長 鈴木喜文、磐田市議会議会運営委員長 小池和宏、磐田市議会広報広聴委員長 永田隆幸、磐田市議会事務局長 堀江厚志、磐田市議会事務局庶務グループ兼調査グループ 磯貝正樹

2. 視察内容

視察項目	1 議会改革に向けた取組について、議会BCPについて 2 オンライン委員会について、みんなでギカイを考えるキカイ事業について 3 議会活性化の取組について
視察内容 【質疑応答】	1-1 議会改革に向けた取組について (1) 議会改革・活性化の主な取組 長浜市議会では、平成26年に長浜市議会議会活性化検討委員会設置要綱を設置し、議会の活性化に関する事項について、協議、検討を行ってきた。 (2) これまでの主な議会改革・活性化の取組 ・委員会のライブ映像配信（平成24年4月） ・広報広聴委員会の設置（平成27年9月） ※意見交換会は広報広聴委員会が主管となり、年2回それぞれ市内2か所で実施 ・市議会だより音訳版発行（平成28年2月） ・予算常任委員会の設置（平成28年9月） ・長浜市議会業務継続計画策定（平成29年3月） ・議会基本条例の検証（平成29年1月～9月） ・タブレット・ペーパーレス会議システムの本格運用（令和2年3月） ・監査委員条例の廃止（令和2年6月） ※監査委員の専門性を高めるため、議員選出の監査委員を廃止

- ・ソーシャルメディア運用ガイドラインを制定（令和４年５月）
- ・長浜市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定（令和４年６月）
議会を長期欠席している議員報酬を減額できるように改正
- ・議員定数の削減 26人⇒22人（令和４年８月）
- ・本議会の会期を通年会期制に移行（令和４年１０月）

（３）ハラスメント対応マニュアル

令和４年１０月、議員から市職員に対して不適切な言動があったとして、市長より議長に「議会運営に関する申し入れ」が提出され、１１月に議会運営委員会で対応方針を検討し、１２月に議運の諮問機関として「長浜市議会議員による不適切な言動に対す再発防止検討チーム」を設置した。

令和５年６月２７日、６月定例会で「長浜市議会のハラスメント根絶に関する決議」を全会一致で可決し、検証のまとめを議長から市長宛に報告書を提出した。

令和５年８月８日、「長浜市議会のハラスメント対応マニュアル」を策定。議会内に「ハラスメント対策委員会」を設置し相談窓口を常設し、ハラスメント防止に関する研修会を毎年開催することを決定した。

マニュアルの策定に当たっては、他市の事例も研究しながら、検証チームの中で議論を進めていき、弁護士やハラスメントに詳しい社会保険労務士協力をいただきながら作成した。

【質疑応答】

問：通年議会の移行でどうなったのか。

答：通年から元に戻した議会もあるが、議員の負担も増えていると感じている。

問：議会改革としての議員選出監査委員の廃止とはどういうことか。

答：１年任期で選出していたが、辞めない議員もいた。必要性を感じなくなり廃止になった。

問：常任委員会の定例会はどうしてか。

答：定例会で判断するよりは、定期的な委員会はより勉強になる。定例会で議論を深める意味でも意義がある。

問：議会だよりの音訳版はどれくらいの期間がかかるか。

答：ボランティアに依頼し、２週間でできる。

問：ハラスメントについて、どんな事案を想定しているのか。

答：厚労省の定義があり、議員対議員、議員対職員に対応。議場では議長に権限がある。

１－２ 議会ＢＣＰについて

（１）策定の経過

議会活性化検討委員会において、平成２６年１１月に市災害対策本部設置に伴う議会の支援対策の検討が答申され、平成２７年度に「災害時における議会の役

割と事業継続計画の必要性」として全議員を対象に議員研修を行い、平成 28 年度末に作成された。

(2) 議会 B C P の策定の目的

長浜市議会業務継続計画は、長浜市内において大規模災害等の緊急の事態が発生した際に、長浜市議会が対応すべき業務について必要な事項を定めることにより大規模災害時における継続的な議会活動を通じて市民の安全の確保を図ることや議会機能の早期回復を図ることを目的として策定された。

震度 5 以上の地震と風水害、原子力災害、その他大規模事故災害等が対象となるが、長浜市は降雪が多い年もあり、雪害も対象にしている。特に原子力災害では、隣県の福井県に 15 基の原子力発電所があり、市内の場所によっては 30 キロ圏内の場所があり、E P Z 圏内に入るところもある。

(3) 災害発生時の議会と市の関係

議会は主体的に防災活動を実施する責務を担うものではないが、議会自らの役割である監視牽制機能と議決機能を適正に実行するために必要な情報を早期に収集し、チェックを行うことが求められる。

議会と市はそれぞれの役割を踏まえて、災害情報の共有を主体とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たる。

特に災害と発生時の初期段階では、市では職員が災害情報の収集や応急対策業務などに奔走し、緊張状態であることが予想されることから、議員の情報収集及び要請行動については、その状況と必要性を見極め、市の職員が初動体制や応急体制、応急対応に専念できるように配慮する必要がある。

【質疑応答】

問：B C P が発動された場合、主要な機能や業務の優先順位付けはどのように行われるか。

答：①長浜市議会災害対策会議の設置（議会中の場合は休憩）

②議員及び事務局職員の安否状況確認

③災害情報の収集・整理

④必要に応じて地域被災状況や市民ニーズ等の調査、地域活動の協力

⑤市当局と臨時議会や定例会開催についた調整など、議員が行う行動、業務については災害対策会議で決定する。

問：議会 B C P のテストや演習は定期的に行われているのか、その頻度や方法について

答：①毎年、市防災訓練に合わせて実施

②訓練内容は、ラインワークスによる安否情報伝達訓練及び参集による災害対策会議設置訓練。近年は、ZOOM による全議員参加の会議も実施。

問：災害時は正確な情報共有が必要であるが、その提供には議会は個人で行わずに議会全体で対応するのか。

答：議会として全体に伝える。個々の議員でしない。

問：水害に見舞われており、議会で議論している。防災マニュアルの必要性は。

答：水害の対応はマニュアル通りにいかないこともあるので、その対応が必要。

問：3. 11 では行政機能が麻痺した。議員の提案は執行部にとってはおせっかいになる。個人情報の保護、配慮は。

答：個人の資質が大切。ガイドラインが困難なので多種にわたって議論すべきと考える。

問：災害対応のスピード感を保つ秘訣は。

答：できるだけ早い委員会などの立ち上げが大切と認識している。

問：対応を素早くするための方法は。

答：対応ハンドブックを普段から携帯していることが重要と考える。

2 市民主体の開かれた議会について～議会改革の取り組み～

①議会基本条例の制定（平成 22 年 1 2 月）

県内市町では初で、平成 23 年 4 月 1 日から施行

②一般質問に一問一答方式を導入（平成 23 年 6 月）

制限時間 30 分で答弁は含まない。

③議員定数の削減（平成 24 年 3 月）

28 人→21 人（平成 25 年 3 月から：3 期目）

④議員報酬の改正（平成 2 4 年 9 月）

月額 43 万円→50 万円（議長 63 万円、副議長 54 万円）、平成 25 年 4 月から施行

⑤広報広聴委員会の設置（平成 25 年 6 月）

「議会だより編集委員会」を「広報広聴特別委員会」に移行
議会だより編集に加え、議会報告会の企画立案
常任委員会化（平成 27 年 3 月）

⑥議会報告会の開催（平成 25 年 8 月）

大学生・高校生との意見交換（平成 29 年度から継続中）

⑦通年議会の導入（平成 25 年 9 月）

会期：3 月～翌年 2 月末（平成 26 年 3 月～）

⑧予算・決算常任委員会の設置（平成 27 年 3 月）

⑨災害発生時における議会の体制を確立（平成 27 年 12 月）

災害対策会議設置要綱及び災害対応行動マニュアル作成

⑩タブレット型端末機の導入（平成 29 年 6 月）

本会議・委員会の資料等の電子化（ペーパーレス化）

⑪議会の在り方検討特別委員会（平成 30 年 6 月）

市民アンケート調査の実施、市民との意見交換会（平成 30 年 12 月～令和元年 12 月）

⑫代表質問制を導入（令和 2 年 2 月）

⑬未来へつなぐ議員の在り方検証委員会（令和３年５月設置）

議員立候補環境、女性をはじめとする多様な層の議会への参画、政務活動費の在り方等を検討

⑭議会会議規則・委員会条例の一部改正（令和３年６月施行）

出産のための欠席期間を規定、議会の欠席事由の明文化、オンライン委員会の特例

⑮議員報酬等の特例による条例を制定（令和３年１２月）

議員の長期欠席における議員報酬及び期末手当の支給について条例化

⑯白山市の未来へつなぐシンポジウムを開催（令和３年１１月）

未来へつなぐ議員の在り方検証委員会（令和３年５月設置）

【質疑応答】

問：議会として導入されたアプリで「モアノート」や「サイドブックス」等があるが、「モアノート」にした経緯は。

答：ソフトウェア会社からのプレゼンや、近隣議会の事例を参考に導入した。

問：委員会中継は実施されているか。

答：過去にケーブルテレビで委員会中継を実施した。現在はユーチューブ等への掲載を検討している。なお、過去に導入や効果を検討した経緯もありＳＮＳも視野に入れている。

２－１ オンライン委員会の導入について

（１）委員会条例の改正

（２）導入時期は令和３年６月

（３）関係例規等の改正

（４）オンライン委員会導入のメリット及びデメリット

- ・メリットは、出席が困難な事情があってもオンラインで参加が出来る。特に感染症や子育て・介護。
- ・デメリットは、議員サイドがWi-Fi環境やタブレット操作、事務局サイドが出席者の表情が分かりにくく機器のセッティングが煩雑。

（５）オンライン委員会実績

令和３年度１回、令和４年度６回、その他行政視察で令和３年度１回、受け入れで令和４年度１回

（６）今後の方向性

- ・議案等の審査が必要となった場合には、オンライン委員会は非常に有効
- ・総務省通知により、本会議における一般質問についてはオンラインでも可能となったが、根拠規定の整備や申し合わせ等所要の手続きが必要

【質疑応答】

問：新型コロナもありオンライン委員会導入は理解するが、実際にオンラインで運用した場合に課題等はなかったか。

答：オンラインで参加したが、思うように運用が出来ない事があった。ただし、執行部からの説明や議員からの質疑応答についての問題は無いと思

う。Wi-Fi 環境は各議員宅で問題無いかと思うので、電波環境を事前に確認した上で参加する事が大事である。

問：オンライン委員会の必要性はどう感じているか。

答：議会内で十分に検討した上で運用している。議長をはじめオンライン試行した事もあり、きっかけは新型コロナだったものの、議員のなりて不足対策にもなると考えている。

2-2 みんなでギカイを考えるキカイ事業について

(1) 令和4年4月に設置し、市民との意見交換や議会反映、多様な層の議会参画を図ることが目的

(2) 事業内容は、市民との意見交換の開催（令和4年5月～11月）とパブリックコメントの実施（令和4年11月）

(3) 意見交換会のテーマは、議員のなりて確保、投票意識の向上、適正な議員報酬、議員の兼業及び請負の禁止

(4) 開催実績では、市内18団体と15回開催

(5) パブリックコメントの実施

立候補環境の改善策、結果19名から43件の意見

【質疑応答】

問：みんなでギカイを考えるキカイ事業で市民参加を向上させる取組は先進的だが、実際に実施した成果や感想はどうか。

答：議会報告会は毎年開催しているが、参加者や内容もほぼ同じで発展性が感じられない現状であった。この事業では、市民とのキャッチボールにより深い意見交換が出来、これまでの意見交換会には無かった多様な意見や話合いが出来たと実感しており、さらには若い世代の参加も目立った。また、パネルディスカッションを通して政治や行政に興味・関心を持ってもらえたと思う。

問：SNSの活用について、継続性や情報更新への考えは。

答：SNS発信にはジレンマを感じている。議会に興味を持って頂くきっかけになると思うが、議員側のスキルや議会としての発信内容は十分に精査する必要があると考えている。

3 議会活性化の取組について

(1) DXの取組

①タブレット端末の導入

情報通信技術（ICT）活用による議会改革の推進し、議会運営の効率化、迅速化、議員活動の充実を図ることを目的に導入。単にペーパーレス化を推進するためのみではない。

平成30年度に15台を議会運営委員会に先行して導入。令和3年度に全議員に導入し、令和4年6月定例会から本格運用。

②タブレットの活用状況

- ・不測の事態に備え、令和4年9月に委員会条例を改正し、タブレット端末を活用したオンライン委員会が開催できるように整備。
- ・Web 会議システムの活用として、オンライン行政視察の実施、議員研修、委員会正副委員長との打合せ、その他会派・議員活動におけるオンライン会議の実施。
- ・議会関係公務のスケジュール管理
- ・各種計画をサイドブックに掲載し、電子図書館としての活用

(2) オンライン委員会について

新型コロナウイルス感染症のまん延により、令和4年9月に委員会条例を改正しオンライン委員会を整備。オンライン委員会の開催については、感染症や災害時対応に限定して整備を行った。

整備にあたっては、委員会条例の15条の次に第15条の2として、委員会の開会方法の特例の項目を追加したほか、オンラインによる委員会の実施要領を作成した。

要領等の整備後は、実際の運用に備え研修会を実施したが、現在までオンラインによる委員会の開催実績はない。

(3) 議会報告会について

①経緯

令和4年度まで行っていた議会報告会について、どちらかという議会側からの報告に重きがおかれてきたことを反省し、政策化に必要な市民からの広聴に重点を移し、令和5年度から「シティミーティング」に名称を変更した。

テーマはいくつか示したものから選んでいただく形で選び、進め方は、ワークショップ形式。進行役は市民ファシリテーターに依頼。

案内は行政区内の回覧、団体への案内、議員からの声かけを行い、市内3か所で40名の参加であった。次年度以降、案内方法を検討したいとのこと。

②これまでの議会報告会との違い

- ・議会からの報告は、常任委員会の所管事務調査の内容を報告
- ・意見交換のテーマを常任委員会の所管事務調査項目から選定
- ・意見交換で出された意見は常任委員会にフィードバックし、政策提言に生かす
- ・意見交換の進行役を市民ファシリテーターに依頼

(4) SNSの活用について

これまで使用していたFacebookが令和4年5月アカウント停止。これを契機に磐田市公式アカウントのメール配信サービス「いわたホッとメール」と連動し、情報発信を図っている。

①磐田市議会の情報発信ツール

- ・磐田市議会ホームページ
- ・いわたホッとメール

市議会情報が欲しい方に対し、メール配信を行うサービス

	・磐田市LINE公式アカウント 市の当局がLINEアカウントを持っており、議会の情報が必要な方に対し情報提供を行う。 ・ホッとメールとLINEの情報は同じものを配信 内容は議会日程と、議会だより発行のお知らせ、議会のイベント開催の告知を行う。 ②投稿のルール 定例的なものは事務局担当により発信。定例以外のものを発信する場合は広報広聴委員会の協議により決定する。 (5) 議会BCPについて ①経緯 令和3年総務委員会の所管事務調査で災害等対策を調査、その調査の中で議会もBCPの作成の必要性を感じ、同年8月に議長に策定の申し入れを行った。それに伴い、議長より策定方針が示され、令和3年9月定例会会期末までをめどに策定作業を進めることとなった。 検討は、磐田市議会防災対策会議で検討。正副議長、事務局による素案を作成し、防災対策会議で協議し決定。 令和3年10月に議会BCPを策定となった。 ②BCP改訂の手続き 原則、磐田市議会防災対策会議で協議し、軽微なものについては、議長において改訂を行う。 ③災害における対応 議会BCP体制を確立してから、2度の災害（令和4年9月23日台風第15号、令和5年6月2日台風第2号）を経験。その都度、機能を発揮し、議会の日程変更のほか議員が得た情報や意見、要望は議会としてまとめ、あるいは議会対策本部、事務局を通し執行部の対策本部につなぐようにした。
考 察 【所感・課題・提言等】	1 長浜市議会のハラスメント対応は、実際に議員が副市長に対して行った行為があったことで対応された。約10ヶ月にわたり真剣に議論を重ねて対応され、その対応の経緯について勉強することができた。 議会BCPについては、大津市議会で平成26年3月にBCP計画を策定されていたこともきっかけとのことである。大崎市議会では、災害対策連絡会を設置しているが、先進地における議会活性化の取組は、実際に訪問することにより大変ためになるものが大きいと改めて感じた。また、議場には字幕表示モニターが設置され、実際に体験できたことも今後の課題になった。 2 オンライン委員会では、感染症対策はじめ育児や介護等と両立しながら参加出来る議会を目指し委員会条例を改正し、積極的に活用されている現状や経緯が分かり、電波環境や運用・操作等に課題はあるものの概ね有効な取組であることが分かった。

みんなでギカイを考えるキカイ事業では、全国的にも各議会で取り組んでいる議会報告会を見直し、多様な層の議会への関心や興味を引き出すための方策を検討し、特に若い層で構成された団体等との新たな意見交換を通して議員のなりて不足対策を図ろうとする経緯や成果は大きな参考となった。

大崎市議会でも、議会改革推進協議会で各議会改革の項目を継続的に検討しているところであるが、抱えている課題や問題は同様であり、今後もこの視察成果も参考に市民と議会の立場から有効な取組を検討し、議会改革に臨んでいきたい。

- 3 オンライン委員会について、大崎市議会は条例や要項を定めていないが、今後整備していく中で、災害や感染症だけでなく、介護、育児のような理由でも開催できるように協議していきたい。

議会報告会については、政策課題別ワークショップ形式の「タウンミーティング」が取り入れられていることは大いに参考になった。

議会としてのSNS情報発信について、大崎市議会も磐田市の模索を参考に効果的な情報発信の方法について検討していきたい。

議会BCPについては、災害が多い本市においても整備の必要性を感じた。今回視察した市議会を参考にしながら今後協議していきたい。

以 上